ごみ処理施設に関する調査特別委員会(第21回)会議録

平成24年 7月 2日 午前10時07分 開会

1 出席委員

委員長西口 雪夫委員町田 康則委員松永 隆志委員田添 政継委員笠井 良三委員上田 篤

2 欠席委員

副委員長 柴田 安宣

3 議長の出席

なし

4 顧問弁護士

弁護士 牟田 伊宏

5 書記

 書 記 長
 宮崎
 季之
 書
 記
 濵崎
 和也

 書 記 吉田
 将光

- 6 委員会に付した事件
 - (1) 記録の不提出について
 - (2) 報告書について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他

7 議事の経過

〇委員長 (西口雪夫君)

皆さんおはようございます。ただいまから第21回ごみ処理施設に関する 調査特別委員会を開催いたします。

先だってから、色々とありましたけれども、とにかく皆さんお疲れ様でした。一応、証人尋問も無事に終わりまして、今からまとめに入っていくわけですけれども、先だっての議題の中に、JFEに記録の提出をお願いしまし

た。その中でですね、JFEエンジニアリング株式会社が稼働後負担した経費内訳に対する記録の再提出につきまして、前回の委員会でお配りしておりますとおり、再度提出をしない旨、記載がありました。

それで、皆さんに一応お帰りいただいてから、それぞれの考えをまとめておいてくださいということでお願いしておりましたけれども、このことについて皆さんに協議をお願いしたいと思います。

記録の不提出に対して、告発に踏み切るか、それとも今までの証人尋問の中である程度の数字が出ておりますので、それを基にまとめに入るか、皆さんの意見をお聞かせください。まず松永委員、よかったら意見をお聞かせください。

〇委員(松永隆志君)

そもそも委員会の目的として、要求した資料が絶対必要なものなのか。確かにJFEが負担している経費っていうのは、今後将来のですね、この炉の維持なり、トータルした評価という上では絶対必要な資料と思いますが、今回の件に関して、どこまで必要なのかっていうのは皆さんの意見をもう一度聞いて考える必要があるかと思う。要はJFEが負担している経費については、向こうが提出しないならば、一定の推察っていうのはできるわけですよね。内情、こちらとしてはこう思いますっていうのをね、実際のところ津川さんの本にしろ、石河さんの証言にしろ、これぐらいは掛かってるだろうっていうのが大方出てくると思うんですよね。だから、最低これだけ掛かっているんではないかっていうのを報告書の中でまとめる。それは向こうが出してこないんだから、こっちのほうで結論付けるってやり方もあるんではないか。

そうしていけば、あえて出させる必要はないんじゃないかと。確かに負担しているのは目に見えて明確なんだから、なぜかといったら、トラブルがあったときに向こうが使っている色んな薬剤とか燃料とかあるし、今、実際の人件費は当初予定していたよりかなりの人数が増えている。それを向こうが負担しているってことは明確なんで、その辺のところはこちらから推察するっていう手法でやったほうが、告発となるとその先までちょっと読めませんので、私としてはそういうまとめ方でどうかと思います。

〇委員 (笠井良三君)

私も同じような考え方なんですけど、JFEが負担している経費について 請求するのは当然私たちの務めであっただろうし、相手が出せないというこ とであれば、それはそれとして委員会の判断でせざるを得ないのはないかと 思いますので、出させたからといって裁判がどうなるかということでもなか ろうし、告発ってことはしないほうがいいんではないかと思います。

〇委員 (田添政継君)

告発ということはしなくてもいいだろうと思いますが、2回にわたってね、 資料請求をしたわけですから、必要だったからしたわけでしょ。そのことは、 相手との関係において、あるいは百条委員会の権威としても、出せなかった ことを、ああそうですかと認めるということはできないと思います。

ただし、この炉の色んな欠陥的な部分というのは、それぞれあったように 色んな証言から明らかになりつつあるので、そのことはそういうふうに受け 止めてはいるんですけれども、先ほどの繰り返しになりますが、やっぱり相 手にそのまま引き下がるということは私はできないと思うので、余分に負担 した経費があるのかないのかの確認はすべきだと思うし、それと裁判がひと つの終結をしたときには出すのかと、そういうことは百条委員会の権威とし て相手に対して、きちっと私たちの姿勢を示しておく必要はあると思います。

〇委員(上田 篤君)

私も今の時点で告発は必要ないと思います。確かに田添委員が言われたことはそのとおりだと思いますので、黙ってああそうですかとういうのはできないと思います。以上です。

〇委員(町田康則君)

私は告発になると今の時点では、百条委員会では必要ないんじゃないかと思います。ただ、田添委員が言われたように、正直言いまして、本当に経費がどれだけ掛かってるんだということを知ることは、これからの改善策にしてでも、要求にしてでも必要だと思ますので、相手は色んな理由をつけてますけれども、やっぱり何らかの要求といいますか、きっとした数字を。まあ、もう推論しかできなければ、色んな人たちの推論でこれぐらい掛かってるだろうと委員会の中で決めつけてもいいんじゃないかと、石河さんの言われた額をですね、こういうふうに推定されますよと。それが大きければ、逆に向こうが違うと言ってくるだろうし、少なければ何も言わないだろうし。この中では、これくらい推定されるという意見を書いてもいいんじゃないかなと思います。

〇委員長 (西口雪夫君)

皆さんの意見をまとめますと、告発する必要まではないだろうと、ただ出さなかったことについてはいかがなものかと、裁判が済んだあとは出すのかどうかを確かめたほうがいいんではないかということですけれども。どうですか、告発は委員会としてはしないということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)そうしないと、例え告発してもまた今後の日程がですね、すぐ告発して出てくればいいんですけれども、委員会で決定して、これをまた議会にかけて可決してもらってからという流れになるもんですから、私とし

ては8月20日に報告書をまとめて、そこでこの委員会を閉めたいなと思っておりますので、どうでしょうか。告発はしないということで決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)この記録の不提出については告発をしないということで決定します。ただ、田添委員と上田委員から話があったように、出さなかったことについてああそうですかと簡単に引き下がってはいかんということですが、具体的にどういうような方法がよいか意見を出してもらっていいですか。

〇委員(松永降志君)

いいですか。さっき田添委員からあったように、向こうが言うのは裁判中だから出せないというならば、裁判終結後、開示の要求をしたら出してもらえるのかという確認をね。それがあると実際裁判が終わったあと、そのときは百条はもう閉じてないわけだけど、もうひとつの炉の有用性を考える特別委員会がありますので、柴田委員長の委員会がございますので、どっちみち近い将来には次の機種についての検討というのが、組合議会なんかの中でもというか、次の機種というか、この炉をどのように持っていくかという検討が始まると思うんですよね。その中で絶対必要なものであって、その辺の押さえだけでもできれば、やっぱりやる必要があるんではないか。ただし、どういう手法がよいのか。再度文書で求めるのかどうか。

〇委員長(西口雪夫君)

その辺のところ、牟田弁護士できるんですか。

〇顧問弁護士 (牟田伊宏君)

できるかというか、禁止する規定はないと思いますが、調査事項との関係でそれが必要かどうかですよね。あとで出させるっていうのが。

〇委員(松永隆志君)

委員会としてはおかしいんですよね。

〇委員(笠井良三君)

やっぱりこう百条の目的と違うから、また別の場で協議するべきであろう し、そこまで突っ込まなくてもいいんじゃないか。

〇委員長 (西口雪夫君)

出さなかったということは事実ですから、2度請求しても出さなかったと。 そこのところ、報告書の中で現実に2回請求しても出なかったとこっちも まとめのほうで指摘をしようかと思うんですけれども。

〇委員(田添政継君)

結局ですよ、出なかったという報告すればですよ、なぜそこで引き下がったのかと指摘が出ないですか。やっぱり出せなかった理由は何かと聞いてくるわけですよね、当然そしたら、裁判に影響するという理由ですよね。それ

で委員会は了解したのかと。そういう資料の請求の仕方がないと言われれば、 最初言いましたように欠陥炉としての経費の全体像を把握するためにどうしても必要な書類だったわけでしょ。だから請求したわけでしょ。

〇委員長 (西口雪夫君)

ただ今回の百条委員会の日程としては、これは正式ではないですけど、8 月20日報告書を取りまとめて終わろうという計画ですもんね。

〇委員(田添政継君)

ただその資料の請求とか第三者との色んな関係っていうのは議長名で出すんでしょ。委員会があろうがなかろうが関係ないってことでしょう。ある意味では議長名で文章を出していれば、委員会が閉じたあとでも、議長名で返信してくるんだから請求しても構わないのでは。

〇委員長 (西口雪夫君)

一応、百条委員会を8月20日に報告書をまとめた後に、正式に閉じるかそのまま継続させるかという問題があるわけですね。私はできれば20日に報告書をまとめれば、その辺でこの百条委員会は閉じたほうが今後の経費等も考えたときにましじゃないかなと思っております。

〇委員(田添政継君)

そしたら、私は先ほど言いましたけれども、経費があるのかないのかくらいははっきりしてくれということを何らかの方法で言ってもいいんじゃないかと思いますけどね。

〇委員(笠井良三君)

その辺については、ある程度、人員のオーバーとは特別に酸素を使っているとか、そういった数値的なところで、高めに見積もるってことでいいんじゃないでしょうか。

〇委員長 (西口雪夫君)

向こうが負担しているのは、人件費と薬剤費と酸素は、17年、18年、 19年くらいまでですから。あとは酸素は使ってないでしょう。

〇委員(田添政継君)

委員長が言うように、閉じてしまいたいということであれば、町田委員が言われたように、色んな証言からこういうことが推測されると。向こうから回答がなかったので、そういうふうに判断せざるを得ないと結論付けて、ひとつの報告書にするということでいいんじゃないでしょうかね。

〇委員(町田康則君)

石河さんが証言された金額についてですよ、聞いて僕らもびっくりしたところがありますから、やっぱりほかの議員さんも実際そんなに掛かっているんだということをわかって、認識してもらいたいですよ。

〇委員長 (西口雪夫君)

その辺は今までの証人尋問、調査した中である程度の数字が出てくるはずですから、報告書の中にまとめて報告するということでよろしいでしょうか。

〇委員長 (町田康則君)

僕なりにまとめる中で改善策ずっと考えたんですけれど、運転ですね。運転の中にこちらの組合から、ある程度の知識を持った人が1人でもいないというのがね。排水の水にしても、溢れるように入れられたりとかね、あれは1日であんな溜まったようなもんではないと思うんですよね。何か月もずうっとなってきたもんだと思うんですよ。だから、ストーカ方式で自分たちのところでやってたときは、だれか市の職員がいたじゃないですか。まったく委託で向こう任せで、こちらで計量するくらいなもんで、あそこの運転の中にいないというのがね、やっぱり僕は一番改善する点だと思います。

〇委員(田添政継君)

それはそうかもしれんですね。例えば嘱託職員でもいいから、こちらから 送り込むってことですね。

〇委員(町田康則君)

そういうふうなのがね、あそこの中のことが、今度の組合の証人に聞いて も、実際上いないからわかってないですよね。ただ溢れたときに行ってその 写真を撮ってるみたいですからね。

〇委員 (田添政継君)

実際の人選とか配置をするとか考えたら、特殊な技術とか何とかだったので難しくはあるんでしょうけどね。

〇委員(町田康則君)

石河さんのようなコンサルと年間契約をして、時々見てもらうとかですね。 全然いないというのがですね、何か起こったときだけ石河さんを呼んでるで しょ。やっぱり定期的に、2週間に1回、月2回でもいいから、それだけの ね、価値はあると思いますよ。

〇委員長(西口雪夫君)

それでは、まず記録の不提出のまとめとしまして告発はしないと。そして、 今までの調査した中でのデータ等で報告書にまとめるということでよろしい ですね。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

2の報告書についてですが、協議の必要がありますので、ここで委員会を 休憩します。

(午前10時28分 休憩)

(午後 2時16分 再開)

〇委員長(西口雪夫君)

それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。まず、2の報告書につきましては、次回委員会までに、10日まで仕上げていただき、私までにファックスをお願いします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

3の今後のスケジュールについてですが、18日に10時から第22回の 委員会を開催します。その日に報告書を完成させたいと思いますが、できな ければ間に勉強会をします。それでいきます。

4のその他で、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、よろしくお願いします。委員会をこれで終わりたいと思います。 ご苦労さまでした。

(午後 2時20分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会 委員長 西口 雪夫